

〔翻 訳〕

『国家農業政策大綱（1992 年～2010 年）』

マレーシア農業省

（訳）石 田 章

1. 序
2. 背 景
3. 国家農業政策大綱
- (1) 目 的

- (2) 戦 略
- (3) 政 策
4. 結 論

1. 序

本文書は、1992 年～2010 年間ににおける国家農業政策大綱の主な特徴と戦略を概説している。この NAP は、第二次長期展望計画(Second Outline Perspective Plan) と 2020 年ビジョン (Vision 2020) の中で具体化された新たな開発哲学と方向性を取り入れたものである。1991 年に前回の NAP が見直された結果、この新しい NAP に置き換えられることになった。

2. 背 景

以前の NAP は、経済全体とくに製造業部門の相当急速かつ持続的な成長期に実施されたが、資源利用並びに生産拡大と生産構造の変化を導く上で有効であった。農業部門の国内総生産(GDP)に占める比率は 1985 年の 20.8 % に対し 1990 年には 18.7 % と減少したが、農業部門の付加価値の年間成長率は 1981～1985 年間の 3.1 % に対し 1986～1990 年間には 4.6 % であった。新規のより高価値の産品が国内市場と海外市場に投入されるに伴い、農業生産とその輸出の基盤は一層多様化した。農業生産は、リベラルな政策と活発な民間部門が発展のダイナミズムであった農業部門の発展の枠組みの中で、基本的に市場によって

方向付けられてきた。

主要な農業生産過程の機械化と自動化の進展が一部に留まったことを反映して、1990 年の農業部門の雇用水準は、1985 年のそれを若干程度上回った。これは、農業部門における人的資本基盤が相対的に低いことと相俟って、とくに労働節約的技術の開発、導入そして普及があまり進展しなかったことに起因している。しかし、農業部門における労働生産性の年間成長率は製造業部門の 4.7 % を未だ下回っているものの、とくに 1986～1990 年間には 3.7 % に達しており、経済全体の成長率を上回った。

農業部門内、とくに主な輸出用作物間の生産性格差は縮小した。しかし、供給サイドの制約が政策的関心を集めるようになった。中でも労働不足の深刻化、主な農作業労賃と新規土地開発費の上昇、そして技術選択の限界などである。これら諸制約は、伝統的輸出産品の競争力とその国際市場での占有率を減少させ、農業部門の全面的な発展を阻害することとなった。さらに、我が国に重要な利害を持つ一次産品に関しては、国際的な生産構造の再編成が進展した。最近数年間、我が国は天然ゴムの高い産出量・輸出成長率とゴム部門での優位な地位を維持することができなかった。同時に多様化の努力の一環として花卉や果実のような他作物・産品に関してとりうる有効な手段も限定されていた。このことは、

これら非伝統的農産物の輸出市場機会が拡大しているにも拘らず起きている。

以前の NAP は、(1)産業部門間とくに農業・製造業部門間の生産性（所得）格差の拡大について、十分にかつ効果的に対処せず、(2)供給サイドの制約に対する十分実現可能な代替策を開発せず、そして(3)国内・国際の両レベルにおいて、市場機会を活用し開発への挑戦を行うものとして農業部門を十分に位置付けていなかったのである。

3. 国家農業政策大綱（1992 年～2010 年）

本 NAP は、以前の NAP の重要な欠点に対処しようとするものである。本 NAP は、農業部門を、その成長と発展の推進力を市場による方向付けと人的資源に委ねつつ、高度に近代的・商業的・持続的な部門に脱皮させることを促進し続ける。新 NAP 下では、効率的な農業関連産業、農家、そして企業より成るダイナミックな活力ある農業部門が創出され、生産・加工過程での急速な技術革新、生産性の向上、そして技術普及の拡大が成長の源泉となると見通している。

公共・民間両部門による集約的な研究開発努力、市場の改善、人的資源と生産物の開発、並びに農業生産構造の変容は、農業部門の変貌を誘引する主要因となろう。農民や漁民の企業家的経営集団の発展は、望ましい変化を支援しよう。農業発展の成長速度と成長率は主に外的要因によって決定されるので、海外市場の可能性と役割は相当重視され追求される。それ故に、国際的なマーケティング努力と戦略の改善・強化を図ることとする。

(1) 目 的

NAP の究極的課題は、資源の最適利用による所得最大化である。NAP の具体的な目的は、農工間の均整成長の達成、農業部門と他部門とくに製造業部門との統合の推進、そし

て食品産業のより高度かつ広範な発展である。持続性を念頭に置きつつ農業発展のための諸努力を実施していく。

農業部門の付加価値を 2010 年まで年率 3.1 % で成長させることを目指す。望ましい農業生産体系の変容を支援し方向付けるために、機械化の普及と近代化技術の広範な使用を促進する。農業部門の雇用は年率 1.6 % で減少し、2010 年までには総雇用の 11.2 % を構成するようになるであろう。しかし、NAP 下においては、製造業部門よりも高い年率 4.8 % の労働生産性の上昇を目指す。

(2) 戦 略

近代的・商業的農業部門の創出のための長期的成長・発展目標は、以下の諸施策を実施することによって達成される。

a) 資源利用の最適化

農業部門は、需要・消費量の増大と競合による利用し得る水資源の減少、新規土地開発費の上昇、労働力不足、そしてとりわけ国内・国際市場において農業部門の競争力を維持・強化する必要性、という諸制約に直面している。同時に、広大な未利用地の存在並びに政策体制が主要農作業の機械化の促進を阻害しているという問題点がある。

放棄された農地の再開発・整理については、具体的な年次目標に従って、より重点化し拡大するが、産業間及び産業内のニーズをとり入れた包括的な土地利用計画の作成によってこの努力を補っていく。さらに、局地的な労働力不足問題を解決するための短期的施策を講ずる。収量を増加させ、資源の長期的持続性を確実なものとするために、農業部門における水資源管理と水使用の効率化に努める。

b) 農業関連産業の発展促進

農業生産（その水準、構造そして構成）を製造業部門とくに農業に関連した川下産業の将来的成長と結びつけることは、一層の付加価値創出の機会を提供する。これには、輸入

代替と輸出の可能性も大きい食用及び非食用農産物双方の加工業・製造業が含まれる。前方・後方連関の相乗効果による高度成長の可能性の開拓は、土地、作目、関連したサブセクターの開発、そして生産方法の開発において、重要な考慮点となろう。国内資源を利用し、プロジェクトの結合を要する、より川下の産業発展を促進することは、この戦略の主要課題の一つである。

c) 研究開発

研究開発 (R&D) と技術革新は、本 NAP において提示される諸変化を実現するために必要不可欠な諸要素である。これには、資源管理、生産方法、加工、包装の改善、魚類や植物の育種の開発が含まれる。これによって、マレーシアの資源賦存状況の変化と整合性を保持しつつ、生産性の向上と効率性の向上を図っていく。研究開発の成長への貢献は、一層の技術普及、海外・国内資源の活用、そしてバイオテクノロジー、ハイテク農法、農耕システムによる可能性の開拓を通じて実現されるであろう。生産性と生産能力を維持・拡大するために、民間と公共部門間の共同作業を伴う研究開発活動の促進・強化に努める。

d) 民間部門の主導的役割

農業部門を、活力ある農業関連産業と商業部門に、そして国際・国内市場の両方でダイナミックかつ競争力を有した部門に再編するというタスクは、民間部門のより支配的役割を要する。そのために、民間部門の専門知識や経験 (即ち、豊富な企業家的・経営者的手法、技術革新の精神、資本、マーケティングと流通網) を導入し、その効率の活用を図る。規制、助成、政策などの枠組みは、農民や漁民の組織を含む民間部門の資源とノウハウを基礎として農業部門の成長・発展を目指すという戦略を支援しよう。農民や漁民組織が、国内及び海外投資家とのジョイント・ベンチャーを含む商業・農業関連事業に参画することを奨励・推進する。

e) 流通部門の改編

農業部門の成長率と成長の方向性は、その部門が新しい市場と伝統的市場に浸透し、国内・国際市場の量的・質的ニーズに対応するだけの供給をできるかどうか依存している。市場アクセス、競争、市場占有率、価格と貿易業務に関する諸問題に対しては、需要と供給側面を結びつける統合的アプローチと市場の透明性を高めることによって対処する。マーケティング努力は、マレーシア製品の競争力を高め、とくに市場や消費者選好の変化、並びに市場ニーズと市場機会に敏感に反応することを確実なものとしよう。

f) 食品産業の動態的發展

我が国には巨大な発展途上の国内市場がある。その市場は、量と質の両面において国内必要量を供給しうる強力な食糧生産・加工業の創設の基礎と成り得る。国内には、輸入代替、人口増加、所得増加、そして選好の変化による追加的需要を創出しうる現実的可能性がある上に、拡大する海外市場は、我が国の生産物に対し、追加的かつ重要な販路を提供しよう。研究開発努力及び推進・奨励政策は、持続し得る食糧生産とそれに関連した加工産業の長期発展を目指して促進される。上記諸努力を遂行するために、品質と栄養の両面を重視する食糧政策の制定・施行が図られる。

(3) 政 策

a) 食 糧

[米]

米生産については、2010 年までに最低でも国内自給率の 65 % を賄うように設定し、主要・準主要稲作地域に生産を集中する。品種・収量の改善と土地利用率の増加、機械化の進展、農業経営手法の改善による農業生産体系の再構築、収穫後ロス減少、並びに特定米の品質別価格制度の緩和などに焦点を当てる。現在及び将来の国内生産水準は、経済への資源費用を最小にするために、今後も持続的に監

視・見直を行う。更に、海外投資による米の調達を開拓する。

[漁業]

海水面漁業（とくに深海漁業、養殖業）並びに内水面漁業を奨励し、十分なインセンティブ、社会基盤、そして各種事業によってそれを支援していく。水産業の発展は、鮮魚と加工製品の生産拡大に焦点を置くことになる。この場合、水産資源を基盤とした製造活動が統合されかつ活性化されるよう支援していく。これら生産物は、拡大する国内並びに海外市場の需要を満たすであろう。持続可能性を原則としつつ、水産資源の開発を行う。

[畜産]

家禽

家禽生産に関しては、輸出向け及び増加する国内消費と農業関連産業のニーズを充足すべく一層の拡大が図られる。効率的、近代的そして統合された家禽産業の創設を強力に推進する。

牛肉

牛肉生産については、小農や大規模農園における油やしのようなプランテーション作物と肉用牛の複合経営の統合並びにフィード・ロットの生産強化によって拡大していく。

酪農

直接消費と加工用ニーズの両方を満たすために、牛乳の国内生産を奨励・推進する。より栄養豊富な乳製品への嗜好が高まるに伴い予想される需要増加に答えるために、国内産及び輸入牛乳を利用しつつ、国内の酪農産業の一層の発展を図っていく。

羊肉

羊肉の生産に関しては、とくに大規模農園や組織的土地計画地 (organised land schemes) におけるゴムのようなプランテーション作物と羊との複合経営を通じて、一層の拡大・振興が図られる。外国産品種の輸入、雌羊の頭数拡大、そして集約的な研究によって、生産努力を支援する。

豚肉

豚肉生産は、環境への関心の高揚と養豚業の開発に適した土地が限定されていることに鑑み、長期には安定的なものになるであろう。

その他畜産

兎や鹿の商業生産などにより動物蛋白資源のより一層の多様化を図る。

[果実]

拡大する国際市場と国内市場の機会を開拓するために、果実生産の促進が図られる。高い商業的価値と市場可能性のある果実を重要視していく予定である。果実生産の拡大及び新鮮な果実と加工製品の輸出などに関する長期計画を実施する。

[野菜]

増大する国内需要と輸出を充足するように、野菜生産を相当拡大する。商業規模での栽培が奨励される在来品種のハーブ (ulam) を含めて、野菜生産の多様化を図る。持続可能性にも考慮しつつ、高地などの特定地域を野菜産地として位置付ける。健康上の要求などの質と基準を重視する。高地と低地の両方において、費用効果的な栽培方法による高価値野菜の生産を一層推進する。

[ココヤシ]

ココヤシ栽培は、若い堅果、インスタント用クリーム粉、サンタン (ココナッツ・クリーム)、乾物、並びにココナッツ・クリームの缶詰や手工芸品生産のような川下での活動に対する国内需要を満たすことを目的として行われる。家畜の放牧を始めとして、コーヒー、カカオ、サラッ (salak) やラタンなどの他作物を間作することにより、ココナッツ所有地の集約的利用を一層促進する。

b) 工芸作物

[油ヤシ]

パーム油の生産拡大は、面積拡大と生産性の向上によってもたらされよう。サバ、サラワク両州では、開墾が増産の主体となろうが、マレー半島部では他作物からの転作及び放棄

地の集約的利用によるであろう。油ヤシ栽培に必要な労働量を減少させ、国際油脂市場における我が国油ヤシ産業の競争力向上のため、機械化や自動化のような労働節約的技術に関する研究開発を強化する。油脂化学製品のようなより高付加価値のパーム油製品を製造する川下の過程を優先する。

[ゴ ム]

エステートやミニ・エステート型経営を基礎として、早熟性の高収量クローンと生産・管理システムの改善が特に再植計画のため実行されることによって、生産と輸出水準の維持を図る。主な農作業の機械化に重点を置いた研究開発の強化に努める。マレーシア半島部において、ゴムの新規植付けは、木材或いは木材とラテックスの両方を目的として、植林計画の一部として実施される。更に、これら地域におけるラタンの間作を促進する。

[ココア]

増産のために、収量と品種改良並びに栽培管理技術の向上を重視する。製品開発と工業用途の拡大、品質向上、そして市場努力の強化を図る。

[パイナップル]

パイナップル栽培は、生産物の品質向上、品種改良と生産物の規格化に重点を置いて、一貫した形のエステートとして奨励される。新たにパイナップル栽培が拡大されるのは、サラワク州とマレーシア半島の幾つかの特定の州においてである。NAP 下では、加工製品と生パイナップルの国内・輸出市場における一層の発展を重要視する。

[胡 椒]

栽培管理技術の改善、品質改善、製品開発と工業用途の拡大を重視する。

[タバコ]

非効率的な乾燥貯蔵システムの役割を漸進的に縮小すると同時に、栽培者や協同組合による乾燥貯蔵システムの振興が図られる。農業経営技術、生産体制、タバコ葉の品質向上

など、効率性及び生産性改善のために、タバコ産業の長期的な合理化努力を一層強化する。

c) 林 業

森林資源の開発と使用は持続可能な資源管理の下に実施する。この意味で、環境の安定維持と生態系の均衡を維持することが、最優先課題となる。ゴム、竹、ラタンを除いた在来品種と外来品種による、森林プランテーションの設立を拡大する。永久森林地域 (Area under Permanent Forest Estates) の保全を図る一方、同時に、レジャーとその関連施設への需要増大に対処するために、レクリエーションのための森林地域を拡大する。目標として 2010 年までに、森林地帯を含む緑地が国土の最大 85 % を占めるようにする。

d) 花 卉

花卉生産については、拡大する市場とくに国際市場の需要を充足するため、低地品種及び高地品種の両方を中心として、相当の拡大を図る。限界地並びに鉱山跡地における低地品種の栽培を一層推進する。積荷スペースの確保と適切な包装方法の採用なども含め、花の規格と品質を向上させることが最も重視される点である。

e) その他作物

[サゴヤシ]

サゴヤシ栽培を主にサラワク州のピート層地域に限定する。その生産を直接消費と工業用需要の両方を充足するよう拡大する。

[サトウキビ]

既存のサトウキビ生産地域における生産性と精糖の効率性の向上を重要視する。人工甘味料のような砂糖の代替資源の開発に向けた研究開発努力を強化する。

[紅 茶]

国内需要の充足並びに拡大傾向にある輸出市場向けとして、紅茶生産を一層奨励する。紅茶の生産拡大は主に低地で行われるであろう。

[コーヒー]

コーヒーの生産は、特定地域において奨励され、間作物として栽培される。収量と収穫後処理技術の向上を重視する。コーヒー生産は国内需要を満たすことを目的に行い、契約栽培システムの一層の奨励に努める。

f) その他農業

他の農業活動—とくに養魚、養蜂、茸栽培、愛玩動物、観賞・医療用植物などの一層の商業化が可能な農業活動—も促進・奨励する。とくに芳香油や薬味用植物の商業化の可能性も拡大しよう。公園の造成や居住地・商工業地域の緑化を一層奨励する。所得水準の向上やスポーツ、健康活動、そして自然に対する関心の高揚に伴い、釣り場のような余暇施設の需要が相当増加すると予想される。この点に関しては、民間部門の積極的な参入などによって、臨海公園（自然保護を別の目的としている）と釣り場の拡大・推進を図る。

g) 種苗の発展

養魚、果実、花卉、そして木本作物部門の成長と発展を支援するために、種苗業の発展を主に民間部門の参入によって積極的に推進する。検査済み種子と植付用機材のより広範な使用に重点を置く。

h) 飼料生産

トウモロコシ及びタピオカ、大豆、米糠、コブラ、やし油の副産物のような他の原料を国内で調達することを支援すべく、研究開発の一層の強化に努める。

i) 川下産業の発展

国内・輸入原料をベースとして、新たな加工・製品の製造の可能性を引き出すため、川下産業の発展を一層推進する。国内外の民間部門との共同作業などによって、食品加工技術と工業用原料の利用に関する研究開発を強化・重視する。総合プロジェクトや諸外国の技術を含む効率的技術を具体化したプロジェクトを促進するために、投資インセンティブを与える措置を充実する。国際市場でのマーケティングに必須となる生産物・商品の規格

化と品質を一層向上・改善する。

j) 研究開発 (R&D)

研究開発に関しては、官民共同によるものも含めて積極的に推進していく。上述の諸努力に対して資金援助を行う自動化基金 (Automation Fund) の設立などの、適当な制度上の支援とインセンティブの追求に努める。研究開発による成果の商業化が、とくに官民のジョイント・ベンチャーによって推進される。

k) 人的資源の開発

農業部門の完全な商業化への努力を支援するために、訓練された熟練労働力の創出のための包括的な人的資源開発計画を作成し実施する。その計画は、農民の貧困解消を促進するメカニズムとして役立とう。若年層に見込みのある職業として農業に関心を持たせるために、農業科目を現在の学校教育の履修科目とする。

l) サポート・サービス

[普及と訓練]

専門知識の向上、専門化、コミュニケーションや普及方法の向上に重点を置きつつ、普及制度の合理化と一層の改善を図る。マネジメントと企業家精神の開発及び近代的な農業関連産業における訓練については、農民・漁民組織を網羅するように拡大する。

[農業金融]

農業金融へのアクセスについては、短期及び長期双方の資金需要を満たすように改善する。しかし、金融制度に関しては、高度技術と技術革新の適用を要するプロジェクトをより優遇していく。農業部門の金融市場でも、商業チームでの貸付が支配的となろう。

[インセンティブ]

現在のインセンティブ・パッケージについては、後方・前方産業連関を強化し、一層の技術革新、研究開発努力、近代化、そして国内資源の活用を促進すべく、見直しを行う。

[マーケティング]

より積極的なマーケティング努力の主なも

のとして、市場調査、市場分析、情報伝達、既存或いは可能性のある市場の高度情報網などの市場情報システムの向上・改善がある。市場販路とインフラストラクチャを改善・強化し、より広範に有利な取引協定を模索する。等級付けと規格化を積極的に促進していく。流通公団が民間部門と共同でマーケティング努力を行うことを奨励する。

m) 機構上の発展

農民や漁民組織を、農業やその関連事業に従事し主要な経済部門に利益を波及していく持続性のある自立した金融組織に総合的に改編していくことによって、それが農業部門の発展と変容に広範に参画し、主導的役割を果たすものとできよう。

4. 結 論

今回発表された NAP は、開発の戦略、初期条件、哲学の点で、以前に公表された NAP と比べて幾つかの重要な相違点を包含している。農業部門を、効率的な農業関連企業から成り、他の経済部門と高度に結合した部門に再編成することも含めた、生産量、生産性、及び雇用に関する目標が達成されるかどうかは、何よりも漁民や農民組織団体を含む民間部門のイニシアティブと豊富な資源にかかっている。今回公表された農業政策大綱は、効率性を資源配分の第一の基準として、競争力を農業部門の一層の発展と成長を達成するための基礎としてそれぞれ位置付けるものである。